

「今度は約1,130万円の被害！」(12/20)

本年11月22日、室蘭市内に居住する70歳代の男性の携帯電話に、

支払い確認が取れていない

などと記載されたショートメッセージが届き、記載されていた問合せ先に電話したところ、NTTファイナンスサポートセンターやウェブサービス会社の社員、警察官を名のる男など複数名から、次々と

「未納料金があるが、利用実績がないので支払えば95%が戻ってくる」

「あなたのIPアドレスがランサムウェアに使われ、被害が出ているが、サイバー保険に加入すれば賠償金を補償できる」

「被害者が自殺未遂をしたため、お金を支払う必要がある」

などと言われ、12月10日までの間、宅配便での現金送付、口座振込、電子マネーの購入により合計約1,130万円をだまし取られる架空料金請求詐欺事件が発生しました。

先日道内で認知した、被害額約1億6,600万円の事件と同種の手口です。

実在するNTTファイナンス(株)では、SMSで「支払いがない」旨の案内は行っていません！

SMSでお金に関するショートメッセージが届いた際は、問合せ先が記載されていても、**すぐに電話はせず**、まず警察やご家族に相談してください。

【メールを受信した事業者等の方へ】

- 添付のチラシをお客様や従業員の皆様の目に入りやすい場所に掲示して周知していただきますようお願いいたします。
- この情報は、できる限り多くの道民の皆様に伝達できますよう、ご傘下の企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して転送するなど、広く情報提供をお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課

特殊詐欺抑止対策係011-251-0110（内線3028）